

令和8年度 みつきい保育教諭登録制度 実施要項

1 実施目的

保育教諭等を登録し、採用情報の提供、復職相談及び就業体験機会の提供等を行うことにより、即戦力となる潜在保育教諭等を発掘するとともに、認定こども園等における保育教諭等の確保を図り、もって就学前教育・保育環境の充実に資することを目的とする。

2 事業概要

(1) 募集期間 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

(2) 登録資格 次のア～ウすべてを満たす方

ア みつきい保育教諭登録制度実施要綱第2条第1項に規定する保育教諭等
(住所は市内・市外を問わない。)

イ 幼稚園又は認定こども園等への就職に関心がある方

ウ 市からの就職に関する案内を希望する方

(3) 提出書類

ア みつきい保育教諭登録申込シート(様式第1号)

イ 保育教諭等の資格又は免許を証する書類の写し

(4) 登録者へのお礼 QUOカード3,000円分(初回登録時)

(5) 登録後の流れ

ア 就職希望者 登録者の希望条件に合う園所の採用情報を提供する。

イ 就業体験希望者 登録者の希望条件に合う園所での就業体験機会を提供し、その後、自分に合った園所への就職をめざしてもらう。

(ア) 体験日数 1年度当たり1人につき10日まで

(イ) 体験時間 1日当たり7時間まで

(ウ) 謝礼 就業体験1時間につき1,200円(交通費を含む)

3 問い合わせ・書類提出先

三木市教育委員 教育振興部 教育・保育課 指導係

TEL 0794-82-2000(内線3544)

FAX 0794-89-2450